

# EA21 環境活動レポート

2016年度版

《2016年2月～2017年1月》



株式会社 石崎製作所

発行日：2017年3月21日

作成：高田政行・野上英明



株式  
会社

石崎製作所

ISHIZAKISEISAKUSHO

## I 事業活動の概要

事業所名： 株式会社 石崎製作所

代表取締役： 石崎 一徳

所在地： 本社  
東京都台東区今戸1丁目5番19号  
TEL03-3871-1861 FAX03-3874-8620

環境管理責任者： 高田 政行

環境事務局： 野上 英明

連絡先： TEL:0299-48-0273 FAX:0299-48-0388  
e-mail:nogami@ishizaki-ss.com

事業概要： 金属・加工金属製品等製造業

事業規模： 資本金 1,000万円

売上高

社員数 31名

事業所数:3カ所

本社  
東京都台東区今戸1丁目5番19号  
TEL03-3871-1861 FAX03-3874-8620

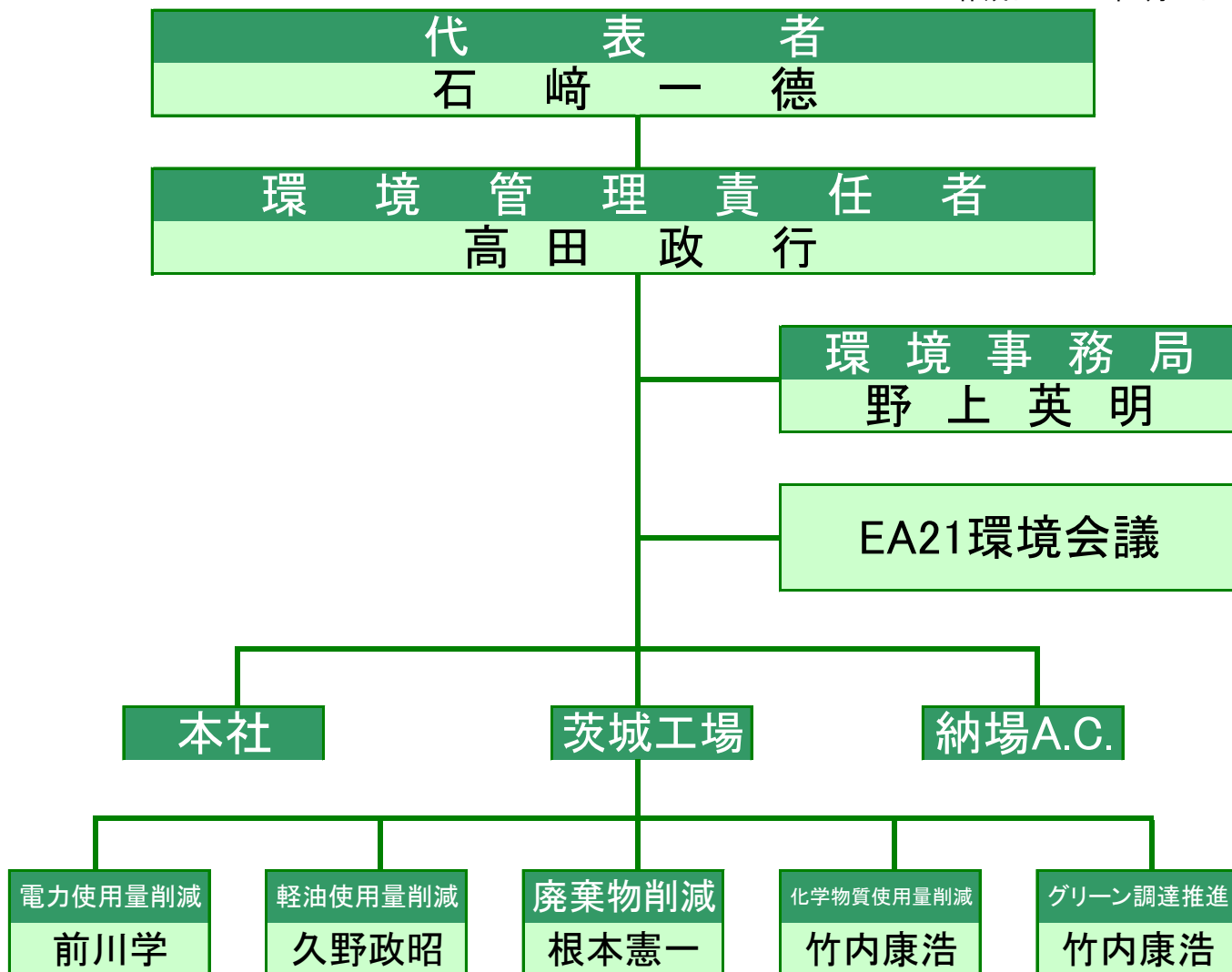
茨城工場  
茨城県小美玉市部室部室前1199-12  
TEL0299-48-0273 FAX0299-48-0388

納場A.C.  
茨城県小美玉市納場110-33  
TEL0299-48-0275 FAX0299-48-0275

対象範囲:全組織、全事業所

# 株式会社石崎製作所 環境経営組織図

作成日: 2017年3月21日



代表者:	基本方針の策定、見直し及び全従業員への周知
	環境管理責任者の任命
	代表者による全体の取り組みの評価と見直し
	環境活動レポートの承認
環境管理責任者:	EA21の統括、代表者への報告。EA21環境会議実施、環境活動レポートの作成
環境事務局:	環境管理責任者の補助。EA21の維持、管理、データ集計。
電力使用量削減担当者:	削減の為の方法の検討。
軽油使用量削減担当者:	軽油使用量の集計、報告。削減の為の方法の検討。
廃棄物削減担当者:	削減の為の方法の検討。
化学物質使用削減担当者:	科学物質使用量の集計、報告。削減の為の方法の検討。
グリーン調達推進担当者:	エコ商品の調査、従来品との比較。削減の為の方法の検討。



## Ⅱ 環境保全方針

# 環境保全方針

### 《 基本理念 》

(株)石崎製作所は事業活動が地域及び次世代の環境に及ぼす影響を考え、環境にやさしい製品作りに重点を置き、得意先様ひいては社会に貢献することを目標とし、環境保全に努めるものとする。

### 《 基本方針 》

1. 次の環境保全の重要項目に対して環境目標を設定し取組み、必要があれば見直しを行います。

- ① 二酸化炭素排出量削減(電力、燃料消費の削減)
- ② 廃棄物の排出抑制と適正処理(一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減)
- ③ 化学物質使用量の削減
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 水使用量の削減
- ⑥ 環境に配慮された製品の製造

2、環境関連の法規則、条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

3、この環境保全方針を全従業員に周知し環境教育活動を推進します。

平成25年6月26日

株式会社 石崎製作所  
代表取締役 石崎一徳



株式会社

石崎製作所

ISHIZAKISEISAKUSHO

## III 環境目標と実績

①中・長期目標 ※基準年は2015年2月～2016年1月

取り組み項目	2015年度(基準年度)	2016年度目標	2017年度目標	2018年度目標
CO2排出量削減 ①+② (CO2) (kg-CO2)	53,437	1%減	2%減	3%減
①電力消費量の削減(kWh) (CO2) (kg-CO2)	70,933 30,430	1%減	2%減	3%減
②化石燃料使用量の削減(ℓ) (CO2) (kg-CO2)	8,766.60 23,007	1%減	1%減	1%減
水使用量の削減(m <sup>3</sup> )	258	1%減	2%減	3%減
一般廃棄物の削減 (40ℓ袋)	1,075	1%減	1%減	1%減
グリーン調達の推進	グリーン調達品目のデータ取り	他の項目を1点追加	他の項目を2点追加	他の項目を3点追加
化学物質使用量の削減(kg)	225	1%減	2%減	3%減
環境配慮製品の提案(件)	1	1	1	1

※排出係数は0.429Kg-CO2/kwh

※環境目標、活動計画経営環境の変化に応じて随時改定可能とする

②目標達成状況

※基準年は2015年2月～2016年1月

※環境配慮製品の製造(切替提案)については今後推進していくので表記はしない。

## 《 全 社 》

取り組み項目	基準年(2015年度実績)	2016年度目標	2016年度実績
CO2排出量削減 ①+② (CO2) (kg-CO2)	53,437	52,902	52,333

## 《 本 社 》

取り組み項目	基準年(2015年度実績)	2016年度目標	2016年度実績
ガソリン燃費向上(km/ℓ)	20.8	21.0	21.0

## 《 茨城工場 》

取り組み項目	基準年(2015年度実績)	2016年度目標	2016年度実績
電力消費量の削減(kWh)	66,323	66,323	66,636
軽油燃費の向上(km/ℓ)	8.9	8.9	8.9
一般廃棄物の削減(40ℓ袋)	1,075	1,064	1,119
水使用料削減(m <sup>3</sup> )	226	223	256
化学物質使用量の削減(kg)	225	214	250

## 《 納場A.C. 》

取り組み項目	基準年(2015年度実績)	2016年度目標	2016年度実績
電力消費量の削減(kWh)	4,610	4,518	4,398
水使用料削減(m <sup>3</sup> )	32	32	35



## IV 主要な環境活動計画の内容

- ①電力使用量削減
  - デマンドシステムを利用した電力の見える化
  - 事務所・現場等の昼休み時間の消灯
  - 空調設備を定期的に清掃・点検する
  - 空調設備の過剰使用をさけ適切な温度を保つ
  - 昼休み時、事務所の空調を切る
  - トイレ不使用時の電気の消し忘れ撲滅
  - 作業を離れる際は電気設備のON・OFFをこまめに行う。  
ガソリン、軽油の使用量については燃費向上の為、管理方法を変えることで
- ②軽油使用量の削減
  - 燃料給油・走行距離数のチェック表を作成・記入する
  - 急発進急加速の禁止を遂行する
  - オイル交換等、定期的な車両の整備を行う
  - 効率的な配送ルートを計画・実行する
  - 空気圧のチェック
- ③一般廃棄物の削減
  - ミスプリント等の裏面利用
  - ごみの持ち帰り推進
  - 廃ダンボールを業者に引き取ってもらう。
- ④水使用量の削減
  - 小まめな開閉(流しっぱなしにしない)
  - 節水の啓蒙活動
- ⑤グリーン調達への推進
  - エコ商品の調査、従来品との比較・検討して購入稟議をする
  - コピー用紙の再生紙利用
- ⑥化学物質使用量の削減
  - 社外へ依頼できる脱脂製品は社外へ依頼する
- ⑦環境配慮製品
  - 環境配慮材料への切替提案





株式  
会社

石崎製作所

ISHIZAKISEISAKUSHO

## V 環境活動の取組結果の評価・次回取組内容

### (1) 環境への負荷低減や管理への評価

- ① 電力使用量について、デマンドシステムを有効に利用し削減に向けて活動してきました。設備利用の増加に伴い電気使用量が増加してしまいました。作業場の電気をLEDに変更するなど、根本的な電力使用量を下げる事を検討していく
- ② ガソリン、軽油の使用量については燃費向上の為、管理方法を変えることでマンネリ化を打開する様になってきました。一部、空気圧のチェックをするなど自発的な動きも増えてきましたので今後も引き続き工夫を継続する
- ③ 一般廃棄物削減については裏紙利用や廃ダンボールの業者引き取りを継続して行ってきましたが、ごみ袋の増加が気になりました。ごみの持ち帰り、弁当持参など、従業員に再周知して削減していく
- ④ 水使用量については新設備の利用頻度が増加したことが原因と思われます。その中で基準年の数値を見直す事が必要。
- ⑤ グリーン調達実績は1品目追加する事が出来た。次年度も1品追加目標。
- ⑥ 化学物質使用量削減についてはトリクレンを再生品を使用、また、使用後のトリクレンをリサイクルに回すなどの活動をする事が出来た。
- ⑦ 本年度はクロムフリー材の購入量が増えて従来の鍍金量は変化がありませんでしたので良かったと思います。

### (2) 環境マネジメントシステム導入の評価

法規制への対応や環境への配慮及び電力使用量、燃料使用量などのデータを取り見える化をして今後の環境活動への意識の向上に繋げる。

### (3) 次年度の取組内容

今年度の取組内容を引き続き実施、必要に応じて基準年の見直しをする。



株式  
会社

石崎製作所

ISHIZAKISEISAKUSHO

## VI 環境関連法等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

①適用される主な環境関連法等の遵守状況の確認及び評価  
以下の法令について環境管理責任者により各要求事項が実施され、かつ、問題ないことを確認した。

- 騒音規制法
- 振動規制法
- 廃棄物の処理に関する法律
- 家電リサイクル法
- 自動車Nox・PM法
- フロン排出抑制法
- 消防法
- 労働安全衛生法

### ②違反・訴訟等

2016年度において環境関連の違反、訴訟等は過去3年間ありません  
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去ありません。

## VII 代表者による全体評価と見直しの結果

ガソリン、軽油等の使用量については燃費向上の取り組みした結果若干ではあるが削減できました。  
しかし、電力使用量、化学物質使用量、一般ごみ排出量など増加してしまった。要因は結果が見えにくい点にあると感じる。成果の見える化を再検討する事を指示し、達成感を共有して更なる目標が作れる活動をして行くことが必須。外注先にも加工オイルの変更や簡易梱包の協力を促すことも必要である。また、前年度同様、生産性向上に繋がる5S活動を主軸として環境活動に結び付く様な仕組みを作り取り組んでいきます。